

令和4年第7回大山町議会定例会一般質問

令和4年9月20日・21日

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 健康対策と医療費支援でイキイキ元気な高齢者を
2	6	池田 幸恵	1. 議会を身近に
3	5	森本 貴之	1. 本町における、ふるさと納税制度の現状と課題、また、今後の更なる推進について
4	13	吉原 美智恵	1. 部活動の現状とこれからは
5	7	門脇 輝明	1. 大山町の地球温暖化対策について 2. 男性用トイレにサニタリーボックスの設置を
6	2	西本 憲人	1. 歩道が草だらけで通れない場所があるか対応は 2. 環境への取り組みについて
7	12	近藤 大介	1. コロナ禍に負けない教育について 2. 水産業振興の課題について 3. 副町長人事について
8	8	大原 広巳	1. 肥料高騰対策支援事業について 2. 山陰道定江IC跡地活用事業について
9	3	豊 哲也	1. 地域ポイント・地域通貨を本町に導入しないか。 2. 本町の新型コロナウイルス対応について
10	1	小谷 英介	1. まちの未来をつくる組織づくり、変化に強い組織づくりについて
11	4	島田 一恵	1. 健康ポイント制度事業について
12	10	大森 正治	1. 大山町から「平和山」の発信を 2. 町外中学校への通学費にも補助を 3. 旧統一協会問題、国葬問題について問う
13	14	岡田 聰	1. 人口減少対策の更なる充実を 2. 物価高騰対策の実施を

令和4年8月25日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 11番 大山町議会議員 杉谷 洋一 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 健康対策と医療費支援でイキイキ元気な高齢者を</p> <p>新型コロナウイルスは変異を繰り返し感染が長期化しているため、感染者は増加を続け、国内の累計感染者数は1700万人を超え、死者数が4万人に迫り、観光産業・各種イベント・飲食業等の様々な業種が制限され、日本の社会経済活動は深刻な打撃を受けている。</p> <p>特に、高齢者にとっては、身近でも感染者が増え、日々の生活において買物や病院等の外出時に感染に対する不安があり、外出は必要最小限にしなければならないような状況が続いている。</p> <p>このような新型コロナウイルスに対する生活環境の変化に併せて、本格的な高齢化社会が進行しており、病気や介護の負担が上昇する中で、「健康寿命の延伸」と「財政の健全化」が問われている。</p> <p>高齢者が日常的に心身ともに自立し、介護に頼ることなく、健康で長生きして良かったと実感できる「健康寿命の延伸」を築き上げていくためには、健康・福祉、生涯学習・社会参加、生活環境の向上等に係る社会システムの構築が不可欠である。</p> <p>高齢化社会の進展に伴い、生活習慣病が増加してきており、更なる「健康寿命の延伸」を実現するためには、“生活の質”的な向上が重要であり、生活習慣病に対する予防対策の強化が求められている。</p> <p>また、健康で自立して暮らすためには、「知力と体力」の維持増強も必要で、「新しいことに“好奇心”を持ち、しっかり覚えようと何度も繰り返し、時々、記憶を呼び起こすこと。」が重要と言われている。</p> <p>例えば、好奇心を持ちながら、おいしい料理や安全な野菜作り、社会に役立つ地域活動等、高齢者の好奇心が沸く様々な予防対策や、定期的な健康チェック、地域での交流、適度な運動、食生活の改善などが必要である。</p> <p>行政は、これらの生活習慣病対策や社会参加意欲の促進施策等の取り組み強化が必要であり、それに伴い高齢者の日常の行動範囲が広がり、出会いの機会が増え、喜びや感動などの様々な刺激を受けることにより、健康で生きがいを</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p>持つことができる。</p> <p>併せて、それらを支える健康診断等に対する医療費等の軽減も求められ、健康対策と医療費支援の総合的な取り組みをすることにより「健康寿命の延伸」につながると考える。</p> <p>その中で人間ドックは、重要であり、自覚症状がないなど、表面的には異常がなくても、様々な角度から総合的に体を調べるための全身の健康診断であり、健康状況の判定や潜在的な病気の早期発見につながり、また、日常生活を改善することで生活習慣病の予防や早期の治療に役立っている。</p> <p>これら「健康寿命の延伸」に関する様々な取り組みを強化するための、早期の社会システムの確立が求められている。</p> <p>高齢者が元気で自立し、人生に意義と価値を持ちながら、生き生きと充実した楽しい生活ができる地域社会を実現することにより、行政にとっては、医療・介護費の軽減で「財政の健全化」にもつながると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者向けの健康対策は。 ② 「健康寿命の延伸」のための健康教室は。 ③ 特定検診の受診状況及び取り組みは。 ④ 保健師の集落での対応は。 ⑤ 人間ドックの受診状況は。 ⑥ 生活習慣病（がん・心疾患・脳血管疾患）の状況は。 	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1

令和 4 年 9 月 1 日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 6 番 大山町議会議員 池田 幸恵 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間)

50 分

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 議会を身近に</p> <p>以前、新聞報道で中学校生活において新聞を読む時間（朝新聞）を取り入れているとあった。</p> <p>そこで以下のことを問う。</p> <p>① 中学生が自分の好きな新聞記事を 10 分間読む朝新聞に取り組んでいるとのことだが、取り組んでいる学年は。どのような記事がよく読まれているのか。</p> <p>② 新聞の記事には政治経済のことが多く掲載されているが、朝新聞の活用のねらいと、読まれた記事は教材として取り入れているのか。</p> <p>③ 公職選挙法が改正され 18 歳以上から投票に参加できるようになった。</p> <p>小学 6 年生の社会科、中学 3 年生の公民で政治の制度は授業で教わるが、どのような方針で取り組まれているのか。また授業時間数は何時間か。</p> <p>④ 教科書の中だけではなく、早いうちに政治との関わりを学ぶためにも身近な場所や未来の大山町に関することも掲載されている議会だよりを教材として活用しないか。</p> <p>⑤ 本町は、中学生の道徳の授業に漫画「課長 島耕作」の一場面や、総合学習においての沖縄学習には「島唄」を活用するなど、教材の視点が豊かである。</p> <p>小学生議会、中学生議会など議場を活用しての政治の体験授業などに取り組んでみないか。</p>	教育長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

・質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



No. 1
令和 4年 9月 2日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 5番 大山町議会議員 森本 貴之 印



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間)

50 分

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 本町における、ふるさと納税制度の現状と課題、また、今後の更なる推進について</p> <p>平成 20 年（2008）に始まった、ふるさと納税制度は、今や多くの方が一度は耳にしたことがある認知度の高い制度となっています。</p> <p>寄付を受ける自治体にとって、貴重な財源となっていると同時に、生まれ育ったふるさとに対する思いや関心が高まるきっかけとなり得ることや、全国へ幅広く魅力を伝えることのできる制度であると考えます。</p> <p>行政においては、選ばれる自治体になろうという意欲や、より地域資源の魅力の磨き上げ等、業務は多岐に渡ると思います。</p> <p>ふるさと納税制度の現状と課題、また、今後の更なる推進に資するよう質問いたします。</p> <p>①直近 5 年のふるさと応援寄付金の推移と、ふるさと応援基金への積立額の推移は。</p> <p>②近年では、高等学校等通学者への定期乗車券購入支援や、小中学校給食費補助等の活用実績があると認識しているが、直近 5 年の本町の寄付金活用の事例は主にどのような事業か。また、本町の活性化や教育環境の充実が進展したことにより、どのような成果が挙げられていると考えるか。</p> <p>③企業版ふるさと納税の現在までの実績と今後の展望、また、課題は。</p> <p>④ふるさと納税制度の普及推進や、地域資源の磨き上げ、また、専門的人材育成等、事業に係る課題は。</p> <p>⑤ネット上だけでなく、リアル集客の効果を見込み、観光等の拠点となり得る地域や施設に、ふるさと納税の「自動販売機」を設置してみてはどうか。</p>	町長 教育長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする



No. 1

令和 4 年 9 月 2 日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 13 番 大山町議会議員 吉原 美智恵 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1.部活動の現状とこれからは</p> <p>少子化の進展で学校単位での部活運営が困難になる中、スポーツ庁と文化庁の有識者会議は、25年度末までに公立中の部活動指導を地域に移行する改革を提言した。また、日本の中学校教員は、部活などの「教育課程外活動」の占める割合が大きく、教員の働き方改革を進めるためにも、部活の在り方が問われている現実がある。</p> <p>(1)地域移行への具体的な取組みは</p> <p>(2)指導者の確保の課題は</p> <p>(3)運営主体が変わる場合の問題点は</p>	町長 教育長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



No. 1
令和4年9月3日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 7番 大山町議会議員 門脇 輝明 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1 大山町の地球温暖化対策について</p> <p>地球温暖化対策の必要性が叫ばれ始めて久しい。世界においては地球温暖化による気象変動の激甚化にとどまらず、経済や社会に対して甚大な影響をもたらすとして、2050年を目標にCO2排出量を実質ゼロとすべく対策が進められている。このなかで、経済面においては、対策の遅れている国、地域、企業などに対してペナルティを科す動きもあると聞いている。</p> <p>日本においてもこの目標に向かって取り組みが進められており、ゼロカーボンシティ宣言を行った自治体は、2020年12月11日段階で1763中188自治体であったが、2022年7月29日現在では758自治体となっており、県内でも21中8自治体が宣言している。</p> <p>令和2年12月の定例会において、町長はゼロカーボンシティ宣言をしてはどうかとの私の提案に対して、「環境政策は観光政策にもつながるところが有り有効だが、実施については検討する必要があり、各部署で行っている施策を整理し準備を進めている。」と答弁している。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>① 町長は地球温暖化についてどのように捉えているのか。</p> <p>② 令和2年12月議会で質問して以来、1年半以上の間、どのような検討や取り組みをしてきたのか。</p> <p>③ 大山町におけるCO2の排出量、吸収量等の基礎的データーは把握されているのか。</p> <p>④ ゼロカーボンシティ宣言は何時するのか、又はしないのか。</p>	町長 教育長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p>2 男性用トイレにサニタリーボックスの設置を</p> <p>高齢者や前立腺がん、膀胱がんの患者の方などが使用済みの「尿漏れパッド」を捨てる「サニタリーボックス」を男性用トイレに設置する動きが、公共施設や商業施設で広がっている。</p> <p>国立がんセンターが2018年にまとめた統計によると、前立腺がんと診断された男性は約92,000人、膀胱がんは約17,500人に上っている。</p> <p>これらのがんは手術後、頻尿や尿漏れの症状が起きやすくなる。このため手術を受けた方は、尿漏れパッドを着用することが多い。しかし、公共施設などの男性用トイレには女性用トイレには当然設置されている「サニタリーボックス」の設置が進んでおらず、パッドを捨てることができないため、外出先から自宅までビニール袋に入れて持ち帰らざるを得ない状況にある。</p> <p>また、男性用トイレへの「サニタリーボックス」の設置は、トイレで幼児のおむつ替えをするお父さんや、身体は女性だが心は男性といったLGBTなど性的少数者への配慮となるうえ、災害でトイレが使用できなくなった場合の汚物の一時保管容器として利用が可能であることから、埼玉県などでは既に設置が進められている。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>① 町有施設の男性用トイレへの「サニタリーボックス」の設置状況は</p> <p>② 町内の全ての町有施設並びに公共的施設に「サニタリーボックス」の設置を進める考えは</p>	町長 教育長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和4年9月2日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 2番 大山町議会議員 西本 憲人 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 歩道が草だらけで通れない場所があるが対応は</p> <p>住民の方からいただいたご意見を、一般質問させていただきます。</p> <p>先日、住民の方から連絡があり、免許を返納して、近所をシニアカーで移動しているのだが、国道9号線の歩道に草があり、通れないとのことです。現場を確認したところ、確かに草があり通ることができない。</p> <p>①行政として、どのような対応・対策を行うか。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p>2. 環境への取り組みについて</p> <p>どんなにいい事業や政策を行っても健康な身体や、安心して暮らせる環境がなければ何も意味がなく、特に環境問題は全ての人に影響があり、全ての人に必要なのは言うまでもない。</p> <p>SDGsが毎日のように新聞やテレビと、様々なメディアで話題として取り上げられ、環境問題を意識して経済活動や日々の生活を行うことは当然と感じ、それは行政運営に関しても同じである。</p> <p>すぐに結果が出ることの方が少ない提案もあるが、子どもを持つ親として、次世代の人に残したい未来のために町長に問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ゼロカーボンシティは目指さないのか ② 次世代エネルギーの普及についての見解・進捗 ③ 持続可能性から再生に時代はシフトしているが町内事例や今後の方針性は 	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和4年9月5日

大山町議会議長 米本 隆記 様

12番 大山町議会議員 近藤 大介 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
1. コロナ禍に負けない教育について 長引くコロナ禍の影響で、青少年が無力感や孤独感を感じているという。不登校や自殺の増加といった報道もあり、子どもたちの健全な成長に心配なことが増えてきている。 1) コロナ禍による、本町の子どもたちへの影響をどう考えているか。 2) コロナ禍にあっても、子どもたちのたくましく生きる力を育むため、どのような取り組みがなされているか。また、今後どのように取り組んでいくか。 3) 今の中学生3年生は、入学時からずっとコロナ対策の影響を受け、様々な行事や、部活動など、仲間たちと有意義な活動をする時間が大きく損なわれていると思う。卒業までに、中学校3年間の楽しい思い出を少しでも補う体験をしてほしい。3年生の体験活動（講演、音楽イベントなど）に、各校100万円程度の予算をつけてもらいたい。 4) 町内の高校生等を対象にした町教委主催のスキー合宿を行えないか。	1)、2) 教育長 3)、4) 町長・教育長
2. 水産業振興の課題について 1) 漁業後継者の確保・育成について、現状と課題は。 2) 水産業振興を進めて行く上で、町内各港にはどのような課題があるか。 3) 今後さらに水産業振興を図っていく上で、漁業者、漁協、行政、地域（商工事業者など）がそれぞれどのような役割を担っていくか、現状や課題を共有し、スムーズな連携が進むために、水産業振興計画の策定をすべきでないか。	町長
3. 副町長人事について 本年1月から、本町御来屋の御出身で、文部科学省でキャリア官僚として活躍された吉尾啓介さんに、副町長を務めていただいている。 吉尾さんといえば、2004年に、秋田県に新設された国際教養大学の立ち上げ関わられ、初代副学長を務められた方であり、国際教養大学は、グローバルに活躍する人材育成のため、授業が全て英語で行われ、学生は全員海外留学するなど、日本の高等教育に非常に大きな変革をもたらした大学として知られている。 1) 吉尾副町長の貴重な経験・知見を、町長はどう活かしていく考えか。 吉尾副町長を登用した意図を説明されたい。	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和4年9月5日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 8番 大山町議会議員 大原 広巳 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
1. 肥料高騰対策支援事業について ①土壤診断の進捗状況は。農協や普及所との連携は。特に取り組み農家の多い稻作圃場はどうか。 ②耕畜連携による堆肥利用増が見込まれるが、生産量の予定はどうか。稲作水田にも対応できるか。 ③兼業農家の水田で稲の作付が減っている。個人でなく地区ごとでこの支援事業に参画できないか。 ④支援事業に国7割県1割の予定だが、単町での参画補助は考えないか。	町長
2. 山陰道淀江 IC跡地活用事業について ①検討委員会のメンバーや今後の日程は。 ②サイクリルロードの拠点以外の実現可能な事業はなにか。道の駅や宿泊施設はどうか。 ③海の拠点整備事業が先行すると思うが、この事業との違いや、連携するとなれば、それぞれどういう立ち位置関係となるのか。 ④本町内の妻木晩田遺跡は、青谷上寺地遺跡と比べて知名度が低い。今回の事業で連携してにぎやかにしてほしいがどうか。大山の日本遺産事業との連携はどうか。	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和4年9月5日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 3番 大山町議会議員

豊 哲也

印 豊

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 地域ポイント・地域通貨を本町に導入しないか。</p> <p>地域通貨・地域ポイントの概念は一見、そのメリットなどが見えにくく、理解が難しいため、導入が難しいと推測されるが、一度、制度として構築してできれば、今流通しているポイントやQRコードでの支払いなどのように非常に便利であると同時に、地域での経済の循環など、多くのメリットが考えられる。本町での導入検討の状況を伺い、また地域通貨・地域ポイントを用いた政策提言をさせていただきたい。</p> <p>①本町では、現在地域通貨・地域ポイントの導入は検討されているか。</p> <p>②地域通貨・地域ポイントを導入することで、地域内での経済循環、新規事業者が参入しやすくなる、補助金交付や商品券配布などのコストが抑えれる、などの様々なメリットが挙げられるが、何が特に重要だと考えているか。</p> <p>③導入においてコスト的にも近年だいぶハードルが下がってきており、導入に至る障害、またデメリットなどはどう考えているか。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質問事項と要旨	質問の相手
<p>2. 本町の新型コロナウイルス対応について</p> <p>新型コロナウイルスやワクチンに関して日が経つにつれ情報も増え、世界的に規制も撤廃されていっている中、本町の新型コロナウイルス対応について問う。</p> <p>①新型コロナウイルスの分類を2類感染症から5類感染症へすることで医療機関の負担が減り、経済がたち直るのではと考える専門家もあり、世界各国も規制撤廃されていっている。様々な研究も進み、5類である季節性インフルエンザの致死率が0.1%なのに対し、オミクロン株は0.06%という研究もあるが県や国に本町からも2類から5類に変更する要望を出す考えはないか。</p> <p>②オミクロン株に対応したワクチン接種が本町でもはじまるが、それまでのワクチンはオミクロン株には対応していなかったということか。</p> <p>③9月2日厚生労働省の分科会で5歳から11歳へのワクチン接種「努力義務」の適用が決まった。「努力義務」という言葉はいかにも義務であり、強制であるかのような印象を与える。厚生労働省ホームページにも『「努力義務」と呼ばれていますが、義務とは異なります。接種は強制ではなく、最終的には、あくまでも、ご本人が納得した上で接種をご判断いただくことになります。』とある。</p> <p>印象と実質的な内容とに乖離があるように思われるため、しっかりとした周知が必要だと思われるが、本町の考え方と方針は。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和4年9月5日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 1番 大山町議会議員 小谷 英介 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>(1) まちの未来をつくる組織づくり、変化に強い組織づくりについて</p> <p>① 現在、組織横断的な会議の進行管理・調整役はどの部署が担当しているか。</p> <p>② 現在、町の地域課題を長期的・俯瞰的に捉え、KPIを策定・管理・分析し、施策を立案する業務は、どの部署が担当しているか。</p> <p>③ 今後、役場内に「社長室」機能を新たに整備または強化し、部署横断的・長期俯瞰的な課題解決力を高めないか。</p> <p><参考>上記「社長室」機能とは・・・トップの考えを組織内に浸透させて明確な方向性へ導くサポートをする。また、経営課題を解決するために施策を立案するチームのことを指す。</p> <p>1. 経営企画機能：KPI分析・管理・策定/会議資料作成・ファシリテーションなど</p> <p>2. プロジェクトマネジメント機能：地域課題の分析や論点整理をしたうえで、解決のために必要な施策をプロジェクト的に進める。関係する担当課との調整役を担い、ある時点で事業を引き渡す。</p> <p>*自治体に実装する場合は、町長特命室、町長室など、わかりやすく町長直属の独立部署にすることも考えられるし、総務課や企画課などが担うこととも考えられる。実際に過去、本町においても、企画課内（旧：企画情報課）に「未来づくり戦略室」があり、同様の業務を担っていた。</p> <p><u>各施策を進める際に、なんのためにやるのか、どこをゴールにするのか、そのために何をするのか、などについて、組織内で十分な合意のないまま、初期段階からコンサルタントへ外注依存する体質を脱するためには、上記の「社長室」機能を育成強化し、ノウハウを内部にためていくことが必要と考える。</u></p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

以上



令和4年9月5日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 4番 大山町議会議員 島田一恵

印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 健康ポイント制度事業について</p> <p>大山未来づくり10年プランの中で「普段から健康な暮らしを意識しよう」とあります。そこで町の現状と課題について伺います。</p> <p>① 大山町健康診断・各種がん検診の受診者数。 期間：令和元年から令和3年の受診者数</p> <p>② 健康づくり教室の状況と利用者数は。</p> <p>③ 出張ヘルスアップセミナーの状況と利用者数は。</p> <p>④ 医療費の状況は。</p> <p>⑤ 健康診断の受診勧奨強化の今後の取り組みは。</p> <p>⑥ 健康ポイント制度事業の取り組みは。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和4年9月5日

大山町議会議長 米本隆記 様

議席番号 8 番 大山町議会議員

大森正治

印



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 大山町から「平和」の発信を</p> <p>戦後77年を迎えた今年の夏も、ヒロシマ・ナガサキの原爆記念日や終戦記念日を中心として反戦、平和の様々な行事が行われた。また、マスコミもこれに関する様々な特集を組んで報道した。とりわけ今年は2月からのロシアによるウクライナ侵略が今なお続く中であつただけに、戦争の実相、悲惨さが実感として認識され、平和の実現への思いを一層強くした夏であった。</p> <p>戦争をなくし平和な世界を構築していくことは、人類に課せられた任務である。一人一人が戦争を憎み平和の心を育んでいくことが肝要である。そのために、戦争の実相や悲惨さを今に生きる私たちがしっかりと認識し、それを後の世代へと継いでいくことが必要である。</p> <p>それを実現する場所や機会が身近にあることは、重要で貴重なことである。日本の片田舎の大山町にも戦争があったことを伝える素材がいくつかある。大山口列車空襲、御来屋沖の軍用船沈没、孝霊山への米軍機墜落事故、そして、戦争体験者である。</p> <p>これを伝える遺跡、遺物、記録、手作り資料などはそれぞれの場所に保管されているものの、これらが常時活用できる状態にはなってない。</p> <p>これらを一堂に集めて町内外の人たちに公開し学んでもらうことは意義あることと考える。身近な地域の戦争災害を知ると同時に、日本の戦争災害とりわけ被爆の実相を知ることも重要である。</p> <p>戦争をしない、もめ事を戦争にさせない世界の実現へつながっていく平和の心を育み平和の文化を創るために、大山町の新たな特色あるものとして平和の取り組みをさらに推進したらどうだろう。それは人権尊重の町づくりにも相乗効果をもたらすことになるだろう。</p> <p>そこで以下の点について伺う。</p> <p>(1) 現在保存されている戦災記録や教材、遺物などの資料を一堂に集めて、常設展示をする場の設置をしないか。</p> <p>(2) 町内でも原爆展を適切な時期に適切な場所で毎年開催しないか。</p> <p>(3) 「核兵器廃絶宣言の町」の標柱を再設置しないか。</p>	町長 教育長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p>2. 町外中学校への通学費にも補助を 6月定例会の一般質問に引き続く質問である。 町長は6月定例会の答弁では、町外の中学校に通学する生徒への定期券補助ができない主な理由として、「町内中学校に通学する生徒には通学にかかる経費の補助が出ていないので、町外中学校へ通学している生徒だけに出すことはできない」ということだった。言い換れば、公平の原則に反することはできないという理由である。</p> <p>しかし、現状をみれば、遠隔地の生徒には公費を使ってスクールバスを運行し無償で通学を保障している。通学にかかる経費を補助しているということである。</p> <p>そこで、伺う。</p> <p>(1) スクールバス通学の生徒には、間接的に通学にかかる経費を補助しているということになるが、これは公平の原則に反するのではないか。</p> <p>(2) (1) の理屈が成り立つなら、町外中学校へ通学している生徒、自転車通学の生徒、徒歩通学の生徒にもその経費に適切な補助をすべきと考えるがどうか。</p>	町長 教育長
<p>3. 旧統一協会問題、国葬問題について問う 今、国政では、旧統一協会と国会議員との関係、故安倍元首相の国葬予定が大きな問題になっている。 前者は、旧統一協会（改名して世界平和統一家庭連合）が靈感商法や高額な献金などによって反社会的集団といわれながら、閣僚を含む主に自民党の国会議員が旧統一協会やその関連団体と様々な癒着があった問題である。旧統一協会との関係は、地方自治体や地方議会にも及び、鳥取県内の自治体でも判明してきている。</p> <p>また、安倍元首相も統一協会と深く関わっていたことや首相在任時代の業績評価によって、国葬に反対の世論が強まっている。</p> <p>そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 旧統一協会問題について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 旧統一協会と政治や政治家が関わることについて、町長はどのように認識されているか。 2) 旧統一協会関連団体のイベントに大山町は共催や後援した事実はないか。 3) 今後、旧統一協会関連団体からイベントの挨拶やメッセージ、共催や後援の依頼があった場合、どう対処されるか。 <p>(2) 安倍元首相の国葬問題について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 安倍元首相の国葬の日には、町としてどのように対応される考え方。 2) 学校現場に半旗の掲揚、黙祷など何らかの指示をする考えはあるか。 	町長 教育長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和4年9月5日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 14番 大山町議会議員 岡田 聰 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1、人口減少対策の更なる充実を</p> <p>過去には人口の社会増の年もあったが、大勢は減少が継いでいる。今一度人口減少対策を点検し、更なる充実を考えてみる必要があるのではないか。</p> <p>(1) 結婚を増やす取組み。例えば、出会いのサポーター制度の創設や、新たに結婚する若い世代への安価な住環境提供制度の創設などはどうか。</p> <p>(2) 新規就農支援や起業支援、そして、就職斡旋業務はどうか。</p> <p>(3) 若者を引き止める、或いは引き戻すための奨学金制度の創設は。</p> <p>(4) 子育てや生活相談が気軽に出来る環境を整えては。</p> <p>(5) ふるさと納税を生かして、交流人口を増やす取組みはどうか。</p> <p>以上考えを質します。</p>	町長
<p>2、物価高騰対策の実施を</p> <p>電気、燃料、肥料、飼料、食料、その他様々な物価が高騰し事業者や農家・漁業者等、そして、家計に影響を及ぼし苦しめている。</p> <p>町内産業を守るために、或いは、町民の生活を守るために対策が必要と考える。</p> <p>(1) (町内) 地域経済への影響をどう考えているか。</p> <p>(2) 対象によっては的確な支援が必要と思うがどうか</p> <p>事業者支援は。</p> <p>農業者支援は。</p> <p>漁業者支援は。</p> <p>商業者支援は。</p> <p>以上質します。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

